

日本学生支援機構(JASSO)の奨学金は、大学・短期大学・専修学校(専門課程)で学ぶ人を対象とした、国が実施する奨学金です。

原則返還不要の【給付奨学金】と卒業後返還が必要な【貸与奨学金】があります。

### 【給付奨学金】

#### ◆学力基準 ①・②のいずれかを満たす人

- ① 高等学校における申込時までの全履修科目の評定平均値が5段階評価で3.5以上
- ② ①に該当しない場合、将来社会で自立し、及び活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における学修意欲を有すること

#### ◆家計基準 ①・②両方を満たす人

- ①収入基準：生徒、生計維持者(父母等)の所得等に基づき住民税非課税又はそれに準ずる世帯と認められること

〈参考〉家計基準の収入・所得の上限額(4人世帯例、あくまでも目安)

世帯 人数	給与所得世帯(年間総収入)				給与所得以外世帯(年間所得)			
	第I 区分	第II 区分	第III 区分	第IV 区分	第I 区分	第II 区分	第III 区分	第IV 区分
4人 世帯	271 万円	303 万円	378 万円	635 万円	182 万円	212 万円	287 万円	475 万円

- ②資産基準：生徒、生計維持者(父母)の資産の合計が一定額※1未満

※1生計維持者が1名の場合1,250万円未満、生計維持者が2名の場合2,000万円未満

#### ◆給付月額(世帯の所得金額に基づく第I～IV区分によりかわります)

国公立	自宅通学	7,300円～29,200円
	自宅外通学	16,700円～66,700円
私立	自宅通学	9,600円～38,300円
	自宅外通学	19,000円～75,800円

### 【貸与奨学金】

#### ◆学力・家計基準

第一種(無利息)	申込時までの全履修科目の評定平均値が5段階評価で平均3.5以上又は、評定平均値が3.5未満の場合であっても生計維持者(父母)の貸与額算定基準額※2が189,400円以下である人
第二種(有利息)	申込時までの全履修科目の学習成績が平均水準以上であり、生計維持者(父母)の貸与額算定基準額が381,500円以下である人
第一種、第二種 併用貸与	生計維持者(父母)の貸与額算定基準額が164,600円以下である人

※2 貸与額算定基準額計算式（2024年度住民税情報により算出 100円未満切捨て）

（課税標準額）×6%－（市町村民税調整控除額）－（多子控除）－（ひとり親控除）  
－（私立自宅外控除）

◆貸与月額

第 一 種	国公立 大学	自宅通学	20,000円～45,000円	第 二 種	20,000円～ 120,000円
		自宅外通学	20,000円～51,000円		
	私立 大学	自宅通学	20,000円～54,000円		
		自宅外通学	20,000円～64,000円		

【入学時特別増額貸与奨学金(有利息)】

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」が利用出来なかった世帯を対象に、初回の奨学金振込時に増額して貸与します。(10万・20万・30万・40万・50万円から選択)

★予約採用の申込みは、申込関係書類を学校から受取って、各自インターネットを通じて行います。その後「確認書」等の必要書類を学校へ提出します。

必要書類の学校への提出期限 第1回 5月31日(金)

第2回 6月28日(金)

第3回 7月31日(水)

マイナンバー関係書類のみ、直接日本学生支援機構宛に簡易書留で郵送します。

奨学金を希望する方は、申込関係書類を事務室で配付しますのでお申し出ください。